

HSE リスク・シーキューブ 第 11 回 理事会 議事録

日時：平成 26 年 6 月 28 日（土）13 時 30 分～15 時 00 分

場所：東海村 ボランティア活動センター 活動室 2

出席：佐藤（隆）、谷口、土屋、服部、中村（陪席：小宮山、池田）

1) 平成 25 度事業報告案および収支決算報告案について

土屋代表理事より、通常総会で報告する平成 25 度事業報告案と平成 25 度決算報告案が報告され、文言修正（福島第二の見学の実施場所を東海村⇒福島県に、日立 NE⇒日立 GE）の後、総会へかけることが承認された。また、以下の議論が行われた。

- ・社会科学分野の若手研究者への支援制度とは何か？

土屋：東海村の委託事業「社会科学の拠点づくりとオープンな議論の場づくり推進業務」の中で、社会科学の拠点化のひとつとして若手研究者への支援制度を企画立案したもの。東海村との委託契約は 3 月末の年度で結ばれており、25 年度委託事業の内容として記載した。すでに 4 月に公募を行い、5 月には支援する研究者を決定した。この事業報告案は当 NP0 の年度（6 月～5 月）で記載するため、東海村委託事業については 3 月末までの内容のみ記載した。会計は 4～5 月の委託事業活動に伴う支出を計上している。

- ・年度に併せて記載しなくてもよいのか？

土屋：事業報告には期間を追記している。

- ・入札額に間接費が計上されていない。事業を行う上で問題はないか？

土屋：本来、当 NP0 の規定では間接費を計上できていることになっているが、間接費の根拠資料などが未整備のため、従来も計上してこなかった。ただし、若手研究者支援分として 200 万円を予定していたが、採択されたのが 1 件だったため、その分余裕があるので、今年度は少なくとも問題ないと考えている。

- ・入札は適正に行われたのか？

土屋：指名入札だった。

- ・研究支援制度の場合、支援金の会計処理に不正がないかどうかを確認したり、研究成果を評価したりすることが必要。確定調査などの費用は計上すべきではないか。

土屋：確定調査は、先方に赴いて確認することになる。その交通費や人件費は支出可能。研究の評価は、選考委員会を設けているので、そちらで評価していただくことを考えている。

- ・予算案と支出額が異なってくると思うが、費目間の流用は認められているのか？ 公金の場合、不正流用を制限するルールがある。契約書で確認すべき。原契約を示してほしい。

土屋：次回理事会に提示する。

- ・村の会計年度にあわせてはどうか。

土屋：6 月からの年度としたのは、研究職の場合 2 月や 3 月が一番忙しく、NP0 の事務処理ができないと考えたから。通常の組織の申請時期とは違うため、税務処理などは順番待ちもなく簡単にできている。

- ・昨年度記念誌を編集したが、まだ印刷できていない。どうするのか？

土屋：ざっと見積もりをとると、100 部印刷で 200 万円くらいかかる。カラーページが多いのが

コストアップの要因なので、もう一度編集してカラーページを減らすことを考えている。その編集作業が終了していない。

- ・印刷物にするのか？
- ・PDF で HP に掲載するとか、DVD で配布することもあるのではないかな。
- ・HP に掲載しても見る人はいないし、印刷物で配布しても普通の人は読まないだろう。我々も読むことはないだろうが、何かのときに確認するためには全体がまとめてあるので重宝する。そういう意味では印刷物を会員には配布してほしい。

土屋：そうすると最低 30 部なので、この冊数で見積もってみる。HP への掲載は特に問題はない。

2) 平成 26 年度計画と予算案について

土屋代表理事より、平成 26 年度活動計画と予算案が紹介され、議論の後、総会議案とすることが承認された。

- ・会費収入が約 10 万円のところで、税金支払いが 15 万円以上になっている。このような予算の姿でよいのか？ 年度の初めから赤字ということである。会員を増やすか、収益を上げる活動を計画して単年度で黒字にする方策を考えるべきではないか。

土屋：税金の件は何年も同じ質問をいただいているが、NP0 法をつくった内閣府と国税庁の考え方の違いであり、もし税金を減免してもらえば、事業は請け負わず、会費収入だけで活動することになる。

- ・一般の企業の場合、事業収入がなければ税金も支払う必要がない。

土屋：NP0 もそうである。25 年度は赤字なので、所得税や事業税は払わなくてもよい。しかし、NP0 として存在している限り、法人住民税、県民税、村民税を納める必要がある。東海村の村民税 6 万円はかなりの負担になっている。

- ・事業委託を行わないと、村とのつながりがなくなってしまう。これは続けていく必要があるのではないかな。
- ・会費を値上げすることもあるが、いずれにしてもどういう活動を行うかが大事。
- ・いくつか補助事業に応募してみたが、採択されなかった。また、採択されたとしても、事業報告の作成など負担もある。
- ・土屋さんに仕事が集中しすぎている。もっと分担してはどうか。

3) 定款変更、理事の役割変更について

土屋代表理事より、主たる事務所を東海村に移すこと、権限の集中を排除するため代表理事を変更するなどの理事の役割変更案について説明し、了承された。

土屋：私書箱については、東海村内の郵便局では扱っていなかった。リコッティにポストを置いてもらうことも難しいので、佐藤さんの自宅（茨城県那珂郡東海村白方中央 1-1-5）を事務所の住所として登録したい。拠点を東海村に移すにあたり、代表理事は東海村内の方がよいと思う。これまで支部代表を務めていただいた佐藤さんに代表理事を、補佐である副代表理事に中村さんになっていただき、私は事務局長として引き続き事務処理を担当したい。なお、清水朋子さんから今後はオブザーバーとして関わりたいとの連絡をいただいたので、副代表理事を退任いただいて、理事会は 1 名減とする。

- ・服部さんを副代表理事にしてはどうか。

※他の理事は全員中村さんに賛成したので、中村さんに副代表理事になっていただくことになった。

26 年度理事：佐藤隆雄，中村洋平，服部成雄，谷口武俊，土屋智子 監事：村松 健

4) その他

- ・予算規模の時系列変化はどうなっているのか？

⇒次回理事会で示す。

- ・広報誌の発行に費用がかかっているが、HP の認知度を上げることを考えてはどうか。若い人に見てもらえるように、意見箱なども設置し、双方向で議論ができるようにしてはどうか。シーキューブは原子力の推進でも反対でもないところがよいところ。広報誌を核にして、シーキューブの見解を発信し、意見交換をすることによって、会員拡大を図ってはどうか。

土屋：まずそういった HP につくりかえ、管理し、運用していく技術がないことが問題。

- ・技術はほかの人の力を借りて解決できるのではないか。

※近々に第 12 回理事会を開催する。

議題：委託事業について、

記念誌の発行方法

今後の運営について

HP の活用方法について

上記の議決を明確にするため、出席理事の全員が次に記名押印する。

平成 26 年 7 月 28 日

特定非営利活動法人 HSE リスク・シーキューブ

出席理事 土屋 智子



同 佐藤 隆雄



同 中村 洋平



同 谷口 武俊



同 服部 成雄

